

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

2.4 東京都心身障害教育学校 PTA 連合会

18年度の具体的取組内容	実 績
<p>① PTA役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促す。</p> <p>② 会議時間の設定など工夫し、柔軟な活動体制を検討する。</p> <p>③ 活動内容等の意志決定について、男女それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫する。</p>	<p>① 各所属校において勧誘を行い、人数としても漸増している。発言も多いとのことである。</p> <p>② 男性も活動できる時間を考慮している。特に、夜の時間や休日の設定も行っている。</p> <p>③ 男女それぞれに平等の発言や役職の機会を目指してきた。</p>
<p>東京都男女平等参画基本条例など関係条例を参考に、男女平等の理念について会員への周知をはかる。</p> <p>① 理事会、役員会を通じ、趣旨内容等についての周知を図る。</p> <p>② 東京都教育委員会との連携を密に図り、具体的施策について相互に共通理解する。</p>	<p>① 上記趣旨について代表者会に周知して、賛同された。「チャンスアンドサポートプラン」については今後代表者に提示する。</p> <p>② 学校より情報の提供を常に受けている。東京都の施策について理解できていると思う。</p>